

平成27年度第2回恵庭市社会福祉審議会高齢者福祉介護保険専門部会 会議録

1. 開催日時 平成27年12月24日（木） 午後3時00分～4時10分

2. 開催場所 恵庭市役所 3階 301.302 会議室

3. 出席者

【出席委員】 杉岡委員、西根委員、中村委員、高島委員、海老委員、米地委員、島田委員
村松委員、原田委員、三浦委員・・・・・・10名

【欠席委員】 無し

【傍聴者】 1名

【報道関係】 千歳民報社、北海道建設新聞社

【事務局】 保健福祉部長、保健福祉部次長兼センター長、介護福祉課長、保健課長、保健課主幹、介護福祉課高齢者相談担当主査、指導担当主査、生きがい対策担当主査、保健課高齢者・精神保健担当主査、介護予防自立支援担当主査・・・・・・10名

4. 内容

（1）開会

（2）挨拶

（3）報告事項

- ①恵庭市介護支援ボランティアポイント事業概要について
- ②特定施設入居者生活介護事業予定者の選考結果について
- ③定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスアンケート集計結果について
- ④日常生活圏域の見直しについて
- ⑤(仮称)恵庭市成年後見センターの設置について
- ⑥恵庭市地域密着型サービス事業者の指定（更新）について
- ⑦認知症対応型共同生活介護の公募スケジュールについて（案）
- ⑧介護予防支援業務の一部改正について

（4）議事内容

- ①恵庭市介護支援ボランティアポイント事業概要について
- ②特定施設入居者生活介護事業予定者の選考結果について

③定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスアンケート集計結果について

以上の3件について一括報告。

事務局より、①来年度実施予定である介護支援ボランティアポイント事業に係る目的、委託機関、事業の流れ、スケジュール等概要についての報告。②特定施設入居者生活介護事業の予定事業者については、恵庭市介護保険サービス事業者選定委員会の選定結果を報告。③定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスアンケート集計結果については、事業者の廃止に伴い、市内の介護事業者及び介護支援専門員に対する事業の必要性等アンケート調査内容を報告。

質疑応答は次のとおり。

【質問・意見】

(委員) ③定期巡回・随時対応型サービスの事業廃止時点での利用人員、その利用者は違うサービスを利用されたのか知りたい。

(事務局) サービス利用者は5名。内夫婦は2名（1名入所・1名入院）であり、3名が訪問介護等のサービスを利用中である。

(委員) ①介護支援ボランティアポイント事業について、個人で研修してボランティアに登録するものか。団体に活動する場合はどうか。

(事務局) 個人で登録する。団体に活動する場合も1人ひとりが研修を受講し、登録のうえ各自にポイントを付加するシステムである。

(委員) ③定期巡回・随時対応型サービスは、2025年に向け、入院できない市民に必要なサービス。サービス提供側もある程度の枠がないと事業が成り立たないと思う。オペレーター等の従業員が不可欠であり、公的機関、市や第三セクターが中心となり、市が場所を整備し、看護師等が待機するなどしなければ運営はうまくいかない。人的体制が動きやすいシステムが重要であり、現在の市内介護事業所の規模では現実的ではないと感じる。

(事務局) 定期巡回・随時対応型サービスについて、介護支援専門員等に浸透していなかったことを反省しなければならない。今後、地域包括ケアシステムの構築を踏まえ、必要な事業であり、市として、ただ募集するのではなく、様々な面から検討していきたい。

④日常生活圏域の見直しについて

⑤(仮称)恵庭市成年後見センターの設置について

以上2件について一括報告。

事務局より、④高齢者人口の増加に伴い、日常生活圏域の見直しの背景、考え方、スケジュール等について報告。⑤平成28年4月の設立予定である(仮称)恵庭市成年後見センターに係る検討経緯、役割、設立スケジュール等についての報告。

質疑応答は次のとおり。

【質問・意見】

(委 員) 新たに設立するところはどこか。

(事務局) 新圏域Bである。

⑥恵庭市地域密着型サービス事業者の指定（更新）について

⑦認知症対応型共同生活介護の公募スケジュールについて（案）

⑧介護予防支援業務の一部委託について

以上3件について一括報告。

事務局より、⑥介護保険法に基づき、地域密着型サービス事業者に係る指定更新法人の概要、審査基準等についての報告。⑦第6期介護保険事業計画に基づき次年度整備する認知症対応型共同生活介護の公募スケジュールについて報告。⑧平成27年度において、2件の届出があった介護予防支援業務の委託事業者について報告。

【質問・意見】

(委 員) ⑧介護予防支援業務の委託について、現在、2件であるが、今後増えた場合も本会で説明しなければならないものか。

(事務局) 社会福祉審議会条例に基づく報告案件である。

(会 長) 全体を通して、質問等はあるか。

【質問・意見】

(委 員) ③定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、日中はともかく、夜間の担い手は市内ではなく、一事業者の努力でどうにもならない。地域包括支援システムの構築に協力するが、市をあげて担い手を増やすよう考えて欲しい。

(事務局) 介護保険事業所の環境は厳しいと理解している。人材確保の施策は事業所単位では難しく、市のみならず、道を中心として、職種の確保が取り組みされているが、あまり浸透されていない状況と感じている。今後も道が中心となり、種々の事業が組み込まれることから、市においても介護保険事業所の人材確保に努めていきたい。

道においては北海道介護保険事業支援計画を策定中であり、基金を活用した処遇改善の施策を展開する予定であり、国等の動向を傾注し、部会へ報告していきたい。

(委 員) ③人材の確保であるが、医療においても、休日や夜間に人員体制が整っていない状況。近隣市のホテルでは、夜間の対応に恵庭の夜間診療所を利用するように指示している。人材の確保は地域包括ケアシステムにおいて、一番

重要なポイントであり、有識者の考え方を聞きたい。

(委 員) ③札幌市の地域包括ケアシステム部会に在籍しているが、潜在看護師や退職者がかなりおり、登録制度を考えている。また、無理なくスポット的に仕事ができる「システム」の導入も一考ではないか。

(委 員) ③セカンド主治医みたいな体制をとり、訪問看護師や訪問介護員等との情報の共有化を進めるべき。経営的に経費がかさみ、個人事業主では厳しいと感じている。

(委 員) 市にてコントロールする部分がある。情報を一元化し、把握することが必要であり、その役割を社協に担ってくれればと思う。

(委 員) 今後、多職種にて検討すべき。

(事務局) 指摘のとおり。12月に開催した恵庭市多職種連携研修会にて、千葉県柏市において、医師会が核となり体制づくり等を進めた事例が報告された。2025年を目処にした「地域包括支援システム」の構築が重要。平成27年度は本市第6期介護保険事業計画のスタートの年であり、28年度から30年度にかけて非常にハードなメニューで介護施策を展開していかなければならず、行政のみではできない部分もあり、委員各位のご支援ご協力を賜りたい。

(会 長) 他に意見等がないため、これにて閉会とする。

(5) 閉会